

《行政需要の変化に対応するため》

「道路サービス課」など4組織を改編

～道路の維持管理体制を強化～

市は、行政改革大綱に示された取組方針に基づき、これまでも市民ニーズにあった行政サービスを提供するため組織を見直してきたが、更なる行政需要の変化に的確に対応するため、効率的で有効な組織となるよう、4月1日（土）から新しい体制とする。

●補修事務所の体制及び機能を強化し、「道路サービス課」に改編

市民からの道路に関する要望等の窓口を一本化することにより、市民に分かりやすい窓口にするとともに、迅速な対応が可能な組織とするため、土木部管理課補修事務所を土木部道路サービス課に改編する。

●デジタル社会の実現のため、行政管理課情報政策係を「情報政策課」に改編

デジタル社会の実現に向け、全庁的な事務の見直しやDXを推進し、市民サービスの向上を目指すため、総務部行政管理課情報政策係を総務部情報政策課に改編する。

●就学前児童の窓口を一本化するため、学校教育課業務の一部を子ども保育課へ移管し、保育課の名称を「子ども保育課」に改める。

学校教育課が所管している幼稚園事務の一部を保育課に移管し、施設利用や補助制度の窓口を一本化することで、手続等の利便性の向上を図り、就学前児童の保護者に分かりやすいよう保育課の名称を子ども保育課に改める。

●「鈴木貫太郎記念館建設準備担当」を「市政推進室」に設置

鈴木貫太郎記念館が休館となり既に3年が経過しており、早期再建に向けて事業の更なる推進を図っていくため、市長直轄の市政推進室に設置する。

問合せ＝行政管理課・(直通) 04-7199-4985

(代表) 04-7125-1111 (内線 2521)

野 田 市